

利根町耐震改修促進計画（案）に対するパブリックコメント

利根町耐震改修促進計画は、大地震発生時における建築物の倒壊などによる被害から、町民の生命、身体および財産を保護するため、建築物の耐震改修を計画的に進めるための基本的な枠組みとして策定するものです。

本計画の策定にあたって、広く町民の皆さまから意見を募集するため、パブリックコメントを実施いたします。

▼閲覧および意見募集期間

7月12日(金)～8月13日(火)

▼計画案の閲覧方法

役場（行政棟1階情報公開コーナー）、利根町文化センター、利根町図書館、利根町生涯学習センターで閲覧することができるほか、町公式ホームページからもダウンロードすることができます。

▼意見書の提出ができる方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体の方
- ・町内に所在する事務所または事業所に勤務する方
- ・町内に所在する学校に在学する方
- ・本計画案に利害関係を有する方

▼意見書の提出方法

意見書（様式第1号）は、役場（行政棟1階情報公開コーナー）、利根町文化センター、利根町図書館、利根町生涯学習センターに設置するほか、町公式ホームページからもダウンロードすることができ、必要事項を記入して提出してください。

無記名での提出や、誹謗中傷的な

スマホ相談窓口

スマートフォンの操作に不慣れな方が気軽にスマホの相談ができる「スマホ相談窓口」を開設します。スマートフォンについて「困ったこと」、「知りたいこと」がありましたらお気軽にご利用ください。

▼相談日時

- ・8月毎週水曜日
7日、14日、21日、28日
- ・9月毎週水曜日
4日、11日、18日、25日

①午前10時～10時55分

②午前11時～11時55分

定員①②各回2名ずつ1日計4名

▼場所 利根町役場 5階食堂

▼相談員 利根町役場職員

▼持ち物 ご自身のスマートフォン

▼予約方法 8月1日(木)受付開始

電話窓口でのみ予約可能（先着順）
9月分まで予約可能です。

※事前予約制となりますので、利用の際は予約方法を参照の上、ご予約をお願いします。

どの機種のスマホでも相談いただけます。ただし、料金や契約関連など、相談内容によっては対応できない場合があります。

11、12月の開設予定は広報とね10月号にてお知らせします。

（10月の開設はございません。）

▼問い合わせ・予約申し込み先

政策企画課 情報政策係
☎68・2211（内線332）

ご意見などについてはお取り扱いできません。

また、電話や窓口における口頭でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

・窓口への持参

まち未来創造課に提出してください。

・郵送 〒300・1696 利根町

布川841番地1 利根町役場

まち未来創造課 都市整備係 宛

・メール toshisei@town.tone.lg.jp

・FAX 68・8300

※意見書は、8月13日(火)午後5時15分必着です。

▼意見などの公表

提出いただいたご意見などについては、氏名などの個人情報を除き、取りまとめのうえ、町の考え方を付して役場（行政棟1階情報公開コーナー）、利根町文化センター、利根町図書館、利根町生涯学習センターにて公表するとともに、町公式ホームページに掲載します。

なお、提出いただいたご意見などの個別の回答は行いませんのでご了承ください。

▼問い合わせ先

まち未来創造課 都市整備係
☎68・2211（内線242）



消費生活相談日より

訪問販売での屋根工事の契約にご注意!!

訪問販売での屋根工事の契約の相談が増えています。

「たまたま通りかかったら屋根の瓦がずれているのが見えた」、「近所で屋根工事をしているのので、今、工事をするのなら安くする」などと言って契約を迫る悪徳商法が多数発生しています。

また、「役所から来た」、「役所関連の団体から来た」とかたる詐欺的な業者も増えてきているので、十分にご注意ください。

▼相談事例

突然、「近所で工事をしているので、ごあいさつに伺った。」と業者が訪問して来た。間もなく、「監督」という人がやって来て、頼んでもいないのに、勝手に屋根の点検を始めた。その後、屋根を撮影したので見てほしいと、家のテレビに画像を映し、「瓦がずれて漆喰も落ちている。工事の残材も置いたまま。北側の瓦は隣家に落ちそうで危険だ。」などと言われ、心配になり、高額な工事の契約をした。

業者から、「解約はしませんよね?」と念押しされて、思わず「しません」と答えたが、不審なので解約したい。

▼アドバイス

◎不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。また、訪問販売などでは、一旦家の中

ウエルネススポーツ大学「第1回公開講座」を開催します!!

大学と町との連携事業として、日本ウエルネススポーツ大学「公開講座」を開催します!

▼日時 8月27日(火)

午後1時30分～3時30分

▼場所 日本ウエルネススポーツ大学第1キャンパスウエルネスホール（体育館横）

▼講師 日本ウエルネススポーツ大学准教授 蘭部正人氏

▼講座内容 「QOL向上のための健康運動」(いつまでも自立した生活のために)

・理論
いつまでも若々しく自立した生活を送りたいと考えることは、全ての人の願いです。自立した生活を送るためには、適度な運動や休養が必要です。それでは、適度な運動とは、どんなものでしょうか?

この理論では、運動の強度や運動の種類を中心に、実際に生活の中で実践できる運動を解説し紹介します。

・実技

現在の自分の体力を認識します。(簡単な体力測定を実施)
自立した生活に必要な簡単な体操や筋肉トレーニングを実施

この講座を受講することで、効果的な運動実践への理解と体力の低下を緩やかにすることが期待できます。

▼申し込み期間

7月22日(月)～8月2日(金)

土・日曜日を除く。

午前8時30分～午後5時15分

▼定員 20名

・定員をオーバーした場合には、抽選とさせていただきます。

・抽選日 8月5日(月)午前9時

抽選に外れてしまった方には、5日(月)に、電話にて連絡をさせていただきます。

※当日は、動きやすい服装でお越しください。また、メモ、筆記用具、運動靴(室内で使用)、タオル、飲み物などをご持参ください。

※自転車・バイクでお越しの方は、第1キャンパス駐車場をご利用ください。
※車でお越しの方は、第1キャンパス、サッカーグラウンド横の駐車場をご利用ください。

※当講座において、けが、疾病、その他事故が発生した場合には、参加者ご自身の責任となりますのでご了承ください。

令和6年度は「公開講座」を4回開催予定(石田良恵氏10月・3月、蘭部正人氏8月・1月)

▼問い合わせ・申し込み先

政策企画課 地域振興係
☎68・2211（内線337）

商工会日より

収入印紙・収入証紙の販売

利根町商工会では、収入印紙、茨城県収入証紙の販売を行っております。パスポートの申請などでご入用の方はぜひご利用ください。

(注意) 収入印紙、収入証紙は税金分類となりますので、ご購入は、原則現金払いのみとなります。

また、一度に五万円以上の購入をご希望の場合につきましては、在庫の都合もございますので、事前にお問い合わせください。

大利根交通バス回数券の販売

利根町商工会では、利根町の公共交通機関に分類される大利根交通バスの回数券販売を実施しております。

通勤、通学などで大利根交通バス回数券をご利用の方はぜひご利用ください。(注意) 大利根交通バス回数券のご購入は現金払いのみとなりますので、ご注意ください。

▼問い合わせ先

利根町商工会(利根町布川2947)
☎68・7417



利根町商工会 HP もぜひご覧ください♪

